

危険物新聞

第 6 5 8 号

発行所 財団法人 大阪府危険物安全協会
編集人 三好治雄
発行人
大阪市西区新町 1 丁目 5 番 7 号
四ツ橋ビル
TEL 06(6531) 9 7 1 7・5 9 1 0
定価 1 部 60円

秋の全国火災予防運動

11月 9 日(日)～11月15日(土)

今年も秋の全国火災予防運動が 11月 9 日(日)から 11月15日(土)までの一週間行なわれます。

この運動は、火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的としています。

重点目標及び推進項目

1 住宅防火対策の推進

- ①設置義務化を踏まえた住宅用火災警報器の早期設置の促進
- ②住宅用火災警報器の不適正販売に係る予防策の周知
- ③住宅用消火器をはじめとした住宅用防災機器等の普及促進
- ④防災品の普及促進
- ⑤暖房器具の安全使用のための事前点検及び安全な灯油用容器の使用の啓発について

- ⑥消防団、婦人防火クラブ及び自主防災組織等と連携した広報・普及啓発活動の推進
- ⑦地域の実情に即した広報の推進と具体的な対策事例等の情報提供
- ⑧高齢者等の災害時要援護者の把握とその安全対策に重点を置いた死者発生防止対策の推進

2 放火火災・連続放火火災防止対策の推進

- ①「放火火災防止対策戦略プラン」を活用した放火火災に対する地域の対応力の向上
- ②物品販売店舗における放火火災防止対策の徹底
- ③放火火災・連続放火火災による被害の軽減対策の実施

3 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

- ①防火管理体制の充実
- ②避難施設等及び消防用設備等の維持管理の徹底
- ③防災物品の使用の徹底及び防災製品の使用の促進
- ④防火対象物定期点検報告制度の周知徹底
- ⑤違反のある小規模雑居ビル等の防火対象物に対する是正指導の推進
- ⑥認知症高齢者グループホーム等の高齢者等が入居する小規模福祉施設における防火安全対策の徹底
- ⑦避難・消火困難な物品販売店舗における防火安全対策の徹底

平成20年度 全国統一防火標語

「火のしまつ 君がしなくて 誰がする」

地下貯蔵タンク等の漏れの点検はお済みですか？

～平成16年 4 月 1 日 法令改正施行～

地下に埋設されたタンクおよび配管の腐蝕を発見することは大変難しく、もし、発見が遅れば大量の漏えい事故につながります。地中に拡散した油等の、回収はとても困難であり、タンクを掘り起こし周囲の土をすべて入れ換えざるを得ない場合もでてきます。このようなことから「地下貯蔵タンクおよび地下埋設配管に係る定期点検（漏れの点検）」の基準が見直され施行されることになりました。



OIL & MAINTENANCE
山田砥油株式会社

〒578-0912 東大阪市角田 1 丁目 8 番26号
Tel. 0729-62-4777
Fax. 0729-62-4778
<http://www.ymd-o.co.jp>

各種燃料油販売／危険物施設工事／危険物施設法定点検／危険物貯蔵所等中和洗浄工事／廃油スラッジ等処分

全国事務局長会議開催

ホテルレイクビュー水戸（水戸市）において



開会の挨拶をされる財団法人全国危険物安全協会
尾崎研哉常務理事

財団法人全国危険物安全協会では、平成20年度全国危険物安全協会事務局長会議を10月9日(木)、水戸市内の「ホテルレイクビュー水戸」において開催しました。

今回の事務局長会議には38都道府県、60名が出席されました。

会議は尾崎研哉財団法人全国危険物安全協会常務理事の挨拶、幡谷定俊社団法人茨城県危険物保安協会連合会会長の祝辞に始まり、議事に入った。

会議では以下の内容について報告されました。

- ・H20・21年の会議等開催予定について
- ・保安講習等テキストの価格及び在庫管理について
- ・定期点検実施制度について

その後、講演会として清水謙一氏（高野総合会計事務所・税理士・中小企業診断士）による「移行の選択肢（公益・一般・営利転換・組織再編）と各手法の具体的なメリット・デメリット」及び、西岡秀三氏（国立環境研究所特別客員研究員）による「地球温暖化とその影響・対策」の講演が行なわれるなど終始和やかな雰囲気の中、全国危険物安全協会と各都道府県危険物安全協会との間で活発な情報交換が行なわれました。

危険物に係る事故の概要

(平成19年中 その2：先月号より続く)

消防庁 危険物保安室

3 漏えい事故

(1) 漏えい事故の発生及び被害の状況

平成19年中に発生した危険物に係る漏えい事故459件の内訳は、危険物施設におけるもの443件（能登半島地震による2件、新潟県中越沖地震による7件を含む）、無許可施設におけるもの5件、危険物運搬中のもの10件、仮貯蔵・仮取扱いのもの1件となっており、それぞれの状況は次のとおりである。

ア 平成19年中に危険物施設において発生した漏えい事故は、443件（能登半島地震による2件、新潟県中越沖地震による7件を含む。前年375件）で、被害は、負傷者28人（前年25人）、損害額4億6,418万円（能登半島地震による1万円、新潟県中越沖地震による3,655万円を含む。前年4億6,878万円）となっている。前年に比べ、損害額は460万円減少したものの、事故件数は68件、負傷者は3人それぞれ増加した。（第14表参照）

漏えい事故1件当たりの平均損害額は105万円、これを製造所等の別にみると移送取扱所が334万円、最も高く、次いで製造所が162万円、一般取扱所が137万円となっている。

（第15表参照）

また、危険物施設1万施設当たりの漏えい事故の発生件数についてみると、危険物施設全体では8.97件となっている。これを製造所等の別にみると、移送取扱所が98.44件で最も高く、次に製造所の39.74件となっている。（第16表参照、第5図省略）

イ 平成19年中に、無許可施設において5件、危険物運搬中において10件、仮貯蔵・仮取扱いにおいて1件の漏えい事故が発生している。（第17表省略）

(2) 漏えいした危険物

ア 平成19年中に発生した危険物施設における漏えい事故で漏えいした危険物をみると、ほとんどの事故が第4類の危険物439件（99.1%）で、危険物の品名別では、第3石油類178件（40.2%）、第2石油類149件（33.6%）、第1石油類91件（20.5%）の順となっている。（第18表、第6図省略）

イ 平成19年中に発生した危険物施設以外の場所における漏えい事故16件で漏えいした危険物は第19表（省略）のとおりとなっている。

(3) 漏えい事故の発生原因

ア 危険物施設における漏えい事故の発生原因の比率を、人的要因、物的要因及びその他の要因に区別してみると、物的要因が47.9%（212件）と最も多く、次いで人的要因が43.6%（193件）、その他の要因（不明及び調査中を含む。）が8.5%（38件）となっている。

漏えい事故の発生原因を個別にみると、腐食等劣化によるものが37.7%（167件）と最も多

く、次いで確認不十分によるものが14.2% (63件)、管理不十分によるものが12.0% (53件)となっている。(第20表省略)

イ 危険物施設以外において発生した危険物漏えい事故16件の発生原因は、第21表(省略)のとおりである。

第14表 危険物施設における漏えい事故の発生件数と被害状況の推移(最近の5年間)

年	発生件数等 発生件数 (ア)	被 害			
		死者数	負傷者数	損害額 (イ)(万円)	1件あたりの損害額 (イ)/(ア)(万円)
平成15年	352	0	32	22,277	63
平成16年	359	0	31	43,183	120
平成17年	392	0	19	36,543	93
平成18年	375	0	25	46,878	125
平成19年	443	0	28	46,418	105

(注) 発生件数には、製造所等に配管で接続された少量危険物施設等において、指定数量以上の危険物が漏えいしたものの件数を含む。

第15表 危険物施設における漏えい事故の概要(平成19年中)

製造所等の別	発生件数等 発生件数 (ア)	1万施設あたりの発生件数	被 害				
			死者数	負傷者数	損害額 (イ)(万円)	1件あたりの損害額 (イ)/(ア)(万円)	
製 造 所	20	39.74	0	4	3,231	162	
貯 蔵 所	屋 内 貯 蔵 所	0	0.00	0	0	0.0	0.0
	屋外タンク貯蔵所	99	13.80	0	0	8,268	84
	屋内タンク貯蔵所	12	9.02	0	0	32.5	3.0
	地下タンク貯蔵所	78	7.04	0	1	9,774	125
	簡易タンク貯蔵所	0	0.00	0	0	0.0	0.0
	移動タンク貯蔵所	56	7.37	0	11	5,565	99
	屋 外 貯 蔵 所	0	0.00	0	0	0.0	0.0
小 計	245	7.25	0	12	23,640	96	
取 扱 所	給 油 取 扱 所	77	10.15	0	10	3,343	43
	第一種販売取扱所	0	0.00	0	0	0.0	0.0
	第二種販売取扱所	0	0.00	0	0	0.0	0.0
	移 送 取 扱 所	12	98.44	0	0	4,007	334
	一 般 取 扱 所	89	12.43	0	2	12,196	137
	小 計	178	11.80	0	12	19,546	110
合 計	443	8.97	0	28	46,418	105	

(注) 1 発生件数には、製造所等に配管で接続された少量危険物施設等において、指定数量以上の危険物が漏えいしたものの件数を含む。
2 1万施設あたりの発生件数における施設数は、平成19年3月31日現在の完成検査済証交付施設数を用いた。

地下タンク漏れ常時監視装置

(財)全国危険物安全協会
認定番号12・13号



地下タンク点検 ISO 9001取得

品質・価格・安心な当社で点検を!



業務内容

地下タンク漏洩点検、地下タンク埋設工事、地下タンク内清掃、
ガソリン計量機の検定・整備・販売、給油機・メーター・ノズル機器等の販売
危険物施設の油配管設備工事、危険物の保安点検・各種の巡回清掃
危険物の各種消防手続、給油所の機器販売、地下タンク計測機器販売

点検業者用の液相部機器販売

日本スタンドサービス株式会社

<http://www.nssk.co.jp/>

〒578-0911 本社/大阪府東大阪市中新開 2-11-17
TEL: 0729-68-2211 FAX: 0729-68-3900

第16表 危険物施設における漏えい事故の危険性の推移 (最近の5年間)

製造所等の別	年	平成15年		平成16年		平成17年		平成18年		平成19年	
		件数	危険性	件数	危険性	件数	危険性	件数	危険性	件数	危険性
製造所		14	27.76	11	22.00	10	20.06	19	38.16	20	39.74
貯蔵所	屋内貯蔵所	2	0.37	2	0.37	1	0.19	0	0.00	0	0.00
	屋外タンク貯蔵所	54	7.00	40	5.29	61	8.22	52	7.12	99	13.80
	屋内タンク貯蔵所	4	2.74	10	7.00	3	2.15	5	3.65	12	9.02
	地下タンク貯蔵所	47	3.88	64	5.36	76	6.50	71	6.22	78	7.04
	簡易タンク貯蔵所	0	0.00	0	0.00	0	0.00	1	7.29	0	0.00
	移動タンク貯蔵所	79	9.90	65	8.19	73	9.33	66	8.53	56	7.37
	屋外貯蔵所	0	0.00	0	0.00	1	0.83	0	0.00	0	0.00
小計		186	5.15	181	5.08	215	6.13	195	5.66	245	7.25
取扱所	給油取扱所	71	8.68	84	10.46	81	10.31	78	10.12	77	10.15
	第一種販売取扱所	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	第二種販売取扱所	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	移送取扱所	2	15.86	6	48.43	6	48.82	8	64.72	12	98.44
	一般取扱所	79	10.57	77	10.36	80	10.86	75	10.29	89	12.43
	小計		152	9.49	167	10.56	167	10.72	161	10.49	178
合計		352	6.68	359	6.91	392	7.67	375	7.45	443	8.97

(注) 1 発生件数には、製造所等に配管で接続された少量危険物施設等において、指定数量以上の危険物が漏えいしたものの件数を含む。
 2 漏えい危険性：危険物施設1万施設あたりの漏えい事故の発生件数（危険物施設数は、各年における3月31日現在の完成検査済証交付施設数を用いた。）

合格への近道！

第4回受験準備講習会 11月30日(日)の危険物取扱者試験に向けて

平成20年度第4回受験準備講習会を下記のとおり開催します。

受験準備講習会では過去に出題された問題や傾向を詳細に分析し、経験豊かな講師陣により的確をしばった分かりやすい講習を行なっていますので、受講者は高い合格率を修めています。

第4回受験準備講習

種別	講習日	時間	会場
甲種	11月13日(休),11月19日(休), 11月21日(金)	9時30分～16時	p i a N P O
乙種第4類	1コース	11月11日(休),11月12日(休)	9時30分～16時 大阪府商工会館
	2コース	11月13日(休),11月14日(金)	9時30分～16時 大阪府商工会館
	3コース	11月18日(休),11月19日(休)	10時～16時30分 堺市民会館
	4コース	11月6日(休),11月7日(金)	10時～16時30分 泉佐野市消防本部
	5コース	11月17日(明),11月18日(休)	10時～16時30分 ノパティながの南館
	6コース	11月10日(明),11月11日(休)	10時～16時30分 茨木市福祉文化会館
土日Aコース	11月15日(出),11月16日(日)	9時30分～16時30分	p i a N P O
土日Bコース	11月22日(出),11月23日(日)	9時30分～16時30分	p i a N P O

お申込みは郵送(郵便払込)又はインターネット(銀行振込)で

1. 受講申込方法

① 郵送によりお申込される場合

a 受講申込書「合格への近道！」を、大阪府下の所轄消防本部及び消防署予防課でもらってください。

[当協会(電話06-6531-9717)に直接ご請求]
 [いただければ送付いたします。]

受講申込書に必要な事項をご記入の上、払込取扱票を切り離して、受講料及びテキスト送料の合計金額を郵便局・ゆうちょ銀行窓口(窓口取扱時間午後4時まで)で払込んでください。

その際、手数料が別途必要となります。

b 郵便局で払込んだ「振替払込受付証明書(お客さま用)：準備講習会受講申込書添付用」下部に赤マークのついたものを受講申込書に貼り付けて、所定の申込用封筒(オレンジ色)で郵送してください。(市販の封筒を使用いただいても結構です。)

c 受講申込書が到着次第、受講券とテキストを送付いたします。

② インターネットでお申込みされる場合

当協会のホームページを利用してください。「大阪府危険物安全協会」で検索できます。

- ③ 持込でお申込みされる場合
- a ご希望の講習日(各コースの初日)の前日まで当協会事務所(大阪市西区新町1-5-7、四ツ橋ビル8F)で受付いたします。
(ただし、土・日及び祝日は業務を行なっておりません。)
- b 申込手続は代理の方でも結構です。

2. 申込期間

- ① 常時受付しています。
ただし、郵送又はインターネットでお申込みされる場合はご希望の講習日(各コースの初日)の1週間前までに当協会必着でお願いします。
- ② 各講習会場とも定員制のため、満席の場合は受付できませんのでお早めにお申込みください。

3. その他

- ① 受験準備講習会は、甲種は3日間、乙種第4類は2日間で実施します。
- ② 本講習会の録画、録音は禁止いたします。
- ③ 申込書に記載されました個人情報、受験準備講習会の目的に限り利用させていただきます。

4. 受講料及びテキスト送料

- ① 受講料(消費税を含んでいます)

・甲種

会 員	会 員 外
16,800円	18,900円

・乙種第4類

コース別	会 員	会員外
1～6コース(延11時間)	12,600円	14,700円
土日コース(延12時間)	13,650円	15,750円
夜間コース(延7時間)	9,450円	10,500円

・丙種

会 員	会 員 外
6,300円	7,350円

- (注) 1 受講料にテキスト送料を加えて払込んでください。
- 2 財団法人大阪府危険物安全協会加盟協会会員(会員事業所の社員を含む)は会員価格となります。
- 3 大学、高校及び各種専門学校の学生については学生割引として受講料は会員価格にいたします。
・学生証のコピーを受講申込書に添付して送付してください。
・持込受付される場合は、申込時に学生証(コピー可)を提示してください。
- 4 準備講習の受講が2回目(同一年度内に限ります)の方に対しては、受講料についてご相談に応じます。
- 5 詳細につきましては、06-6531-9717までお問合せください。
- 6 申込終了後、理由の如何を問わず返金はいたしません。

② テキスト送料

甲種及び乙種第4類	1人分	500円	※2人以上の場合は一括して1ヶ所にお送りする送料です。
	2～5人分	600円	
	6～10人分	800円	
丙種	1～6人分	500円	

◇次回の危険物取扱者受験準備講習会◇

第5回受験準備講習 (試験 2月15日(日) 国立大阪大学)

種 別	講 習 日	時 間	会 場	
甲 種	1月19日(明)、1月23日(金)、1月28日(水)	9時30分～16時	大阪府商工会館	
乙種第4類	1コース	1月21日(水)、1月22日(木)	大阪府商工会館	
	2コース	1月26日(月)、1月27日(火)	大阪府商工会館	
	3コース	1月29日(木)、1月30日(金)	堺市民会館	
	4コース	1月26日(月)、1月27日(火)	吹田メイシアター	
	土日Aコース	1月31日(土)、2月1日(日)	9時30分～16時30分	p i a N P O
	土日Bコース	2月7日(土)、2月8日(日)	9時30分～16時30分	p i a N P O
丙 種	2月6日(日)	9時30分～16時30分	四ツ橋ビル	

第 4 回 危険物取扱者試験

11月30日(日) 大阪府立大学で

(助)消防試験研究センター大阪府支部でこれから行う平成20年度の危険物取扱者試験の予定は次のとおりです。

第4回	試験日	11月30日(日) ・乙種第4類(午前・午後) ・甲種、第4類以外の乙種、丙種(午後)
	試験会場	大阪府立大学(堺市内)
	願書受付	10月20日(月)～10月30日(木)必着 (郵送又は持込)
第5回	願書受付場所	(助)消防試験研究センター大阪府支部 大阪市中央区谷町2-9-3 ガレリア大手前ビル2F TEL 06-6941-8430
	試験日	平成21年2月15日(日) ・乙種第4類(午前・午後) ・甲種、第4類以外の乙種、丙種(午後)
	試験会場	国立大阪大学(豊中市内)
第5回	願書受付	平成21年1月5日(月)～1月15日(木)必着 (郵送又は持込)
	願書受付場所	(助)消防試験研究センター大阪府支部 大阪市中央区谷町2-9-3 ガレリア大手前ビル2F TEL 06-6941-8430

これからの危険物取扱者保安講習について

11月以降の保安講習(法定講習)予定及び受付は下記のとおりです。

3期(11月～12月)に実施される講習につきましては電話06-6538-1935で空席状況を確認の上、講習日の1週間前までに申請書を送付ください。

受講上の注意事項について

- ① 受講券(決定通知)と、免状を持って受講してください。テキストは会場でお渡しします。
- ③ 講習終了後、免状に受講済の大阪府知事証印を押し印してお返しします。

〔問合せ先〕

〒550-0013 大阪市西区新町1-5-7 (四ッ橋ビル8階)
 (財)大阪府危険物安全協会
 電話 06-6531-9717

保安講習の制度とは

この講習は、消防法第13条の23に定められた法定講習です。

事業所等で危険物取扱者の免状をお持ちの方が、危険物の取扱作業に従事している場合は、定められた期間内に保安講習を受講しなければなりません。定められた受講期限は、原則として危険物の取扱いに従事した日から、1年以内(ただし、免状を取得した日、または前回保安講習を受講した日から3年以内)となっております。(規則第58条の14)

※ 受講申請書の送付を希望される場合は、当協会(電話06-6538-1935)までご連絡ください。

平成20年度 保安講習会予定表 (平成20年11月5日～平成21年2月17日)

◇受付期間

郵送受付
 3期 10月24日(金)～受講希望日の1週間前
 4期 1月21日(水)～受講希望日の1週間前

持込受付
 3期 10月27日(月)～10月28日(火)
 4期 1月22日(木)～1月23日(金)

一般の部					
回	実施日	曜日	講習会場	開始時間	
3期	46	11月5日	水	枚方市市民会館本館	13:20
	47	11月6日	木	枚方市市民会館本館	13:20
	48	11月10日	月	大阪府商工会館	13:30
	49	11月12日	水	富田林市消防本部	13:30
	50	11月17日	月	柏羽藤消防本部	13:30
	51	11月20日	木	吹田メイシアター	13:30
	52	11月21日	金	大東市消防本部	13:30
	53	11月27日	木	茨木市福祉文化会館	13:30
	54	12月3日	水	吹田メイシアター	13:30
	55	12月5日	金	大阪府商工会館	13:30

一般の部					
回	実施日	曜日	講習会場	開始時間	
4期	56	2月3日	火	大阪府商工会館	13:30
	57	2月4日	水	東大阪市民会館	13:30
	58	2月5日	木	東大阪市民会館	13:30
	59	2月10日	火	茨木市福祉文化会館	13:30
	60	2月12日	木	*堺市民会館	13:30
	61	2月13日	金	此花会館	13:30
	62	2月17日	火	此花会館	13:30

- 注
1. 諸般の事情により変更となることがあります。
 2. 各会場とも駐車場は使用できません。ただし、会場欄中*印は有料駐車場があります。
 3. 講習時間は3時間です。

都市との共存 — 正確 安全 確実 —

危険物設備なら信頼の技研。

危険物タンクの漏洩検査

(平成16年4月1日法改正対応)

- 危険物設備の設計・施工
- 発電設備(非常用)燃料タンクの製造・販売
- 危険物タンクまわりの付属機器の販売

株式会社 技研

〒530-0043 大阪市北区天満4丁目11番8号 工技研ビル TEL.06-6358-9467(代表)

ヤマト油設株式会社

〒592-8352 堺市築港浜寺西町7-2 TEL.072-269-2345

危険物設備の安全をトータルにリードする

GIKEN

安全への道 87

ある研修について

財大阪府危険物安全協会
専任講師 三村和男

上野から常磐線特急で2時間40分、広野(福島県)駅に着く。そこには明治から昭和にわたって愛唱された尋常小学唱歌「汽車」の記念碑がある。「今は山中 今は浜 今は鉄橋渡るぞと 思う間もなくトンネルの 闇を 通って 広野原」である。

去る9月下旬、ここ広野町の工業団地に所在する化学製品製造工場(非正規社員含め80人)へヒューマンセーフティ(以下HSという)研修へでかけた。

同社は1944年に横浜で操業開始、1999年代に広野へ移設、医薬品添加剤などを製造している。

以下、本研修での印象等について紹介したい。

・当日は土曜日、通常は操業しているが、研修のため操業を全面停止、全員対象(うち女性10人)に、広野町役場のホールで、8時半から16時までかけての研修であった。

工場長の開講挨拶で、「ものづくりの工場が、全生産を停止して、今回の研修を行なう事は、工場にとっては重大な事である。」と熱っぽく述べられたのが印象的だった。

聞いてみると、最近、弁の誤操作による原料漏れ、判断ミスによる機器の破損、品質上のトラブルが相次いでいたようだ。

・聞く側にとって興味と関心があるのは他での失敗や事故例である。これらになると、眠たそうだったのが急に耳をかたむけるようになる。「思い込み」による信じ難いようなチョンボの話になると俄然目が輝いてくる。自分の職場にも「あるある」とうなずく人もいる。すかさず「おそまつ帳」を作成してみても提案することになっている。

かように、他人の失敗は大好物なのである。しかし、好物だからといって、血となり肉となるとは限らないだろう。言い方を変えると、人は教育すれば必ず「育つ」といえ

るのか。教育する側は、人が育つ教育を心がけねばならないと、いつも自戒をこめて強調している。

・「人間の行動と大脳の働き」を説明しだすと、途端に様相が変わってくるのはいつものことである。力不足の筆者も説明に苦勞する。

例えば、No.1の弁を閉めるよう指示されたとする。まず、その弁がNo.1であり、開いていることを確認する(認知・確認)。次に、指示内容と照合して、閉めてもよいと判断する(判断)。そして判断結果に基づいて弁を閉める(行動)。行動と大脳の働きを簡単にいうとこのような説明になる。

そこで「うっかり」「勘違い」「横着」をすると、各段階で見誤り、誤判断、不適切行動が発生することを理解してもらう。さらに、自分達の職場であったエラーを分析させてみると一層理解しやすくなり、また自職場の人的面における弱点も見えてくる。最近における事故等は「判断ミス」によるものが多いと認識されているようだった。

では、今回の研修理解度については、各自の感想、意識の変化、今後への取り組みに関するアンケート結果を待っている。

・有名な中国の諺に「隗より始めよ」というのがある。言うまでもなく、「よいことは、まずできることから始めよ」という意味である。

この種の研修でいつも感じることは、とにかく明日から始めようということになりがちである。その熱意は大いに買うが、往々にして失敗するケースが多い。新しい安全活動を導入、推進するときは、準備が重要である。その準備とは、導入のねらい、推進体制、方法を明確にして、工場トップをはじめ全従業員(勿論非正規社員含め)が共通認識を持つことである。そのうえで全組織をあげて計画的に推進しなければ、打ち上げ花火になりかねない。続けてこそ本物であり、本物は続くのである。

・最後に、受講者から次のような感想を述べた人がいた。「ヒューマンセーフティは、精神論だと思っていたが、そうではなく、多くの対策とお金がかかるのだなあということがよく分かりました。……」これもまた印象でした。

本物のHS活動に発展することを願いつつ、潮風を感じる広野を後にした。

HATSUTA
ECOSS-DRY & WET

ハツタのエコサイクルシステム

ハツタの「粉末消火薬剤エコサイクルシステム」は、回収した薬剤の異物・変質物を確認・除去し、ハツタ独自のシリコーン処理、水分の除去を行って均質化し、原料化するものです。その後、蛍光X線分析装置による厳しい検査に合格し、現行製品と同等の性能・品質を有するものだけが消火薬剤としてリサイクルされます。消火薬剤をリサイクル使用することは「限りある資源の有効利用」と「地球環境汚染防止」に貢献でき、環境問題に取り組むハツタとしても今後さらに力を注いでまいります。



ECOSS-DRY series ECOBASE ECOBOX



株式会社 初田製作所
http://www.hatsuta.co.jp

漏えい事故の防止に向けて

原油、ガソリン、重油等の危険物を貯蔵するタンク等の材料として用いられている金属材料は、内容物又は外部環境の影響により腐食等劣化するおそれがあります。

これらのタンクを含む危険物施設に対しては、腐食等劣化などによる危険物の漏えい、火災が発生しないよう定期点検等が義務付けられていますが、危険物施設における漏えい事故件数は、平成6年頃を境に増加傾向にあります。特に腐食等劣化によるものは漏えい事故件数の約30%を占めており、また設置後長期間を経過した施設も増加していることから、今後さらに危険物の漏えい・拡散による火災危険等の増大や環境への影響が懸念されています。

漏えい事故事例

給油取扱所の地下タンクからのガソリン漏えい事故事例

漏えいした場所：地下タンク（容量10キロリットルの鋼製の一重殻タンク）

漏えい量（推定）：レギュラーガソリン約9.1キロリットル

【事故概要】

5日間にわたり地下タンクからガソリンが漏えい。漏えい初日から地下タンク中のガソリンの在庫の差を把握していたが、漏えいとは疑わずに、ガソリンを地下タンクに新たに受け入れた（約10キロリットル）結果、ガソリンが推定約9.1キロリットル漏えいした。

【事故原因】

- ◆地下タンクの腐食により穴が開き、穴からガソリンが漏えいした・・・腐食劣化
- ◆在庫の差を把握しながらも、ガソリンを受け入れ、営業を継続していた・・・管理不十分



漏えいした地下タンク



腐食により開いた穴

このような腐食等劣化による危険物の漏えい事故を防止するため、消防庁では、平成19年から「地下タンク等の危険物施設の腐食防止・抑制対策並びに腐食劣化した危険物施設を継続使用するための対策」に係る調査検討を行っています。

この調査検討は、腐食していることが外部からは分かりにくい地下貯蔵タンク及びその埋設配管を対象としており、平成18年度までの3か年度に実施した、土壌中の水素イオン濃度、土壌比抵抗値、土壌水分含有率、酸消費量、アルカリ消費量、塩化物イオン濃度等と腐食劣化の程度との関連性を統計的に調査した結果を踏まえ、地下貯蔵タンク及び埋設配管の種類や設置環境に応じた、腐食防止・抑制対策の研究を行っています。

あわせて、資源の有効活用、廃棄物の削減の観点から、地下タンクを補修し、安全に継続して使用するための対策についても研究を行っています。
(平成19年版 消防白書より)



固定式泡消火設備の
「一体点検時」に

※具体的な点検方法は所轄消防との確認が必要です。

もしも…! 泡薬剤を放出せずに 泡消火設備の点検ができれば・・・

特許出願中



泡消火設備 放射点検用の試験液体

エコブルー

エコブルーを使用することにより泡消火薬剤の混合比率を測定することができ、泡消火設備の健全性を確認することができます。

環境にやさしく
廃棄物ゼロ

点検の実施が
非常に簡単

短時間での
点検実施

泡消火設備の
性能を
適正に確認

ヤマトプロテック株式会社 www.yamatoprotec.co.jp

本社 東京都港区白金台5-17-2 TEL.(03)3446-7151(代)